第2章 快適で安心して暮らせるまちづくり

基本計画

施策の方向

- ・常備消防における車両の整備が必要です。特に、消防本部主力車両である水槽付消防ポンプ 自動車の更新整備に当たり、消防車両の見直しを検討します。
- ・消防庁舎及び津波浸水域にある消防団本部・屯所の移転や消防艇の更新整備等に加え、消防 団員の安全装備品等の整備等、施設装備の強化を図ります。
- ・消防本部・消防団の情報ネットワークの整備及び消防艇更新について検討します。
- ・危険物貯蔵施設については、一次災害だけでなく二次災害の可能性を踏まえた安全性の確保 に努めます。
- ・飲料水兼用型耐震性貯水槽及び消火栓増設を推進します。
- - ・青年や女性に魅力ある消防団づくりを目指した取り組みを行います。
- - ・火災予防運動の積極的な展開、防火広報等による広報・社会教育による活動を推進します。
- ・定期査察・随時査察・特別査察の実施を継続的に行うとともに、調査体制の整備充実を図ります。
- - ・効率的な消防運営を図るべく、広域消防体制の調査研究に努めます。
- ・独居高齢者への訪問を推進するとともに、緊急通報システムの設置検討を進めることにより、 高齢者への救急医療体制の充実を図ります。
- ・休日・夜間にも対応できる救急医療体制の整備を推進します。
- ・救急救命士を始めとする救急隊員の質的向上を図るとともに、さらなる救急の高度化に努めます。
- ・大規模地震災害等に備え医療・消防・警察・防災等の関係機関による協力体制の構築に努めます。



第3章

活気ある産業で雇用が 生まれるまちづくり

- 1.観光業の振興
- 2.水産業の振興
- 3.農業の振興
- 4.林業の振興
- 5.商工業の振興
- 6.雇用機会の創出
- 7.男女共同参画社会の実現

第3章

活気ある産業で 雇用が生まれるまちづくり

重点プロジェクト

観光業の振興

本町の特徴である世界遺産や風光明媚な自然を活用した広域観光を推進します。また、観光業における南紀熊野ジオパークのさらなる利活用を検討します。

水産業の振興

外来漁船の誘致を推進しつつ、沿岸漁業者の所得向上に取り組みます。また、 漁業施設の維持・整備にも取り組みます。

農業の振興

鳥獣害対策について、農業者、狩猟者等と連携を密にして積極的に取り組むことで、農業基盤の維持・整備に取り組みます。また同時に、後継者対策に取り組みます。

林業の振興

治山治水機能等を重視した森林の保全に努めます。

雇用機会の創出

他産業連携(農林業、水産業と観光業等)により6次産業を推進します。また、 地域の実情・特性にあった企業の誘致を促進します。

1

観光業の振興

施策の現状

本町には世界遺産に登録された落差日本一の那智の滝や熊野那智大社、那智山青岸渡寺、熊野古道大門坂等、数多くの名所旧跡が存在しています。また、海岸線には紀の松島を巡る遊覧船が就航し、天然の良港、勝浦漁港には毎日のように新鮮な生まぐろが水揚げされ、和歌山県下一の源泉数を誇る温泉は豊かに湧き出ています。

平成 23 年3月の東日本大震災による風評被害、また同年9月の紀伊半島大水害の被害により 当町を訪れる観光客は激減しましたが、現在は少しずつ観光客が戻ってきています。しかし、平成 26 年現在で、災害前の観光客の数字には届いていない現状もあります。

今後はたくさんの観光客にお越しいただき、活気ある那智勝浦町にするべく観光 PR、景観、トイレ等受け入れ体制の整備を進めていく必要があります。また、併せて受け入れ側のおもてなしの心、機運の醸成も必要です。外国人観光客誘致については、和歌山県とひとつになってのインバウンド(訪日外国人旅行者)誘致に努力しています。観光イベントとして、「あげいん熊野詣」や「まぐろ祭り」の他、夏の海水浴場を活用したイベントを行っており、平成21年度からは新たに「いせえび祭り」に取り組み、本町の歴史、文化、特産品を前面に打ち出したイベントにより誘客に取り組んでいます。

施策に対する課題

長引く不況等の影響により、当町を訪れる観光客は減少傾向にあります。マスコミやインターネット情報に露出する話題づくりや、観光客がリピーターとなって再び訪れてもらえるような観光地づくりが急務となっております。

世界遺産に登録されたことで町内各観光施設について、より一層景観や環境に配慮した整備が必要となっています。観光従事者については、訪問者が何度も訪れたいと思えるような満足度の高いサービスを提供できるよう、研修会や講演会の開催等により意識啓発を行っていく必要があります。宣伝活動については、世界遺産となった熊野参詣道(熊野古道)や熊野三山の活用等、広域観光という視点を踏まえて、これまで培った経験をどう活かしていくかが求められている他、観光と水産の結びつきの強化を図るための朝市や「まぐろ祭り」についても今後も引き続き開催していくことが重要です。

また、インバウンド誘致や修学旅行誘致、スポーツ合宿誘致、案内看板の整備、まぐろを中心とした本町特産品を誘客につなげる施策等の取り組みを充実する必要があります。

はじめに

~本植 想

基本

第 1

第 2 章

第3音

第 4

第 5 章

第 6 章

資料編

はじめに

基本構想

基本計画

第1章

음 2 골

第 3 章

74章

第 6 章

資料編

施策の方向

①観光基本計画の策定………………………………………………………【観光産業課】

・観光基本計画の策定を推進します。

②観光地の整備……【観光産業課】

- ・「道の駅なち」については、那智山観光の玄関口として、また日本サッカーゆかりの地としての 情報発信に努め、活用します。
- ・Wi-Fi の整備、トイレの充実等、観光拠点としての充実・強化をさらに拡充します。
- ・老朽化した勝浦港観光桟橋の整備を行い、安全・快適に利用できるようにします。

③ブルーツーリズム…………………………………………【観光産業課】

・本町の豊かな海と海産資源を活用し、心と身体をリフレッシュさせる余暇活動であるブルーツー リズムに関する施策を推進します。

④自然公園の保全・活用………………………………………【観光産業課】

- ・宇久井ビジターセンターを管理運営する「宇久井海と森の自然塾運営協議会」と連携し、自然 公園に親しむ体験メニューの構築に努めます。また、修学旅行等の大人数の来訪にも対応でき る受け入れ体制づくりに努めます。
- ・「南紀熊野ジオパーク」の魅力を発信し、認知度向上に努めます。また、南紀熊野ジオパーク推進協議会とも連携しながら、観光振興での活用を図ります。
- ・公園区域内の美化推進に努めます。

⑤おもてなしの心の育成 ·······【観光産業課】

- ・観光関連事業者はもとより一般町民においてもおもてなしの心で観光客に接していくように呼びかけます。
- ・観光ガイドのレベルアップを常に心がけ、観光客の満足度アップを図ります。
- ・外国人観光客への案内板やパンフレットの整備を推進します。

⑥観光宣伝の強化………………………………………………………【観光産業課】

- ・誘客体制を強化し、積極的に誘客事業を進めます。
- ・和歌山県観光連盟と連携した観光PRに積極的に取り組みます。
- ・JR等の交通機関や、広域団体での誘客キャンペーンを推進します。
- ・外国人観光客の増加を図ります。

⑦世界遺産を活用した広域観光の推進と組織強化………………【観光産業課】

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心に広域連携を図り、観光宣伝に活用します。
- ・隣接自治体との観光圏整備を目指します。

⑧他産業との連携の強化…………………………【観光産業課】

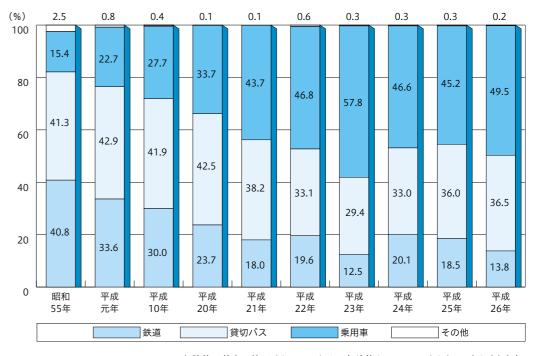
- ・まぐろ祭りやいせえび祭り等、本町の特産品がメインのイベントにより観光誘客を図ります。
- ・農業、水産業と連携した体験メニューの開発を目指します。
- ・勝浦港にぎわい広場や那智駅交流センター農産物直売所等の町内産品を観光客に提供できる 施設の充実を図ります。

■観光客と宿泊施設の動向



資料:町業務資料

■観光客の交通機関の利用動向



※小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100.0%にならないことがあります。 資料:南紀勝浦温泉旅館組合

62 NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN

63

2 水産業の振興

施策の現状

水産業を取り巻く状況は、燃油・資材の高騰、水産資源の減少、魚価の低迷等により引き続き厳しい状況にあります。勝浦漁港においては、平成 26 年1月に製氷貯氷施設が完成しましたが、引き続き冷凍冷蔵施設の早期建設が急務です。沿岸漁業においては、「浜の活力再生プラン」を策定し、自らの努力を進め、水害以降痛み続ける漁場の回復、「災害に強い漁業」、「もうかる漁業」推進のため取り組みを強化していく必要があります。

施策に対する課題

漁港等の基盤施設の老朽化が激しく、その弊害が顕著化してきており、冷凍冷蔵施設の老朽化による運転費用の増大・運転停止の懸念もあります。漁業施設・漁場の整備を行い、総合的に施策を講じることにより、持続可能な水産業を目指すことが必要となっています。



魚市場に並ぶマグロ

施策の方向

①あらゆる水産関係者との協調による新たな水産業の構築………【観光産業課】

・町内各漁協や漁業者、その他水産関係団体と緊密な連携を図ることにより、持続可能な水産 業の構築を目指します。

②資源管理型漁業の推進と研究開発 ………………………………………【観光産業課】

- ・水産業関連の研究開発の要望や研究開発体制の確立を促進します。
- ・各種漁礁の造成事業を継続的に推進します。
- ・沿岸漁業において、藻場造成を推進します。
- ・栽培漁業や増養殖業を推進し、つくり育てる漁業の推進に努めます。

③漁業経営の安定化と後継者の育成 ………………………………………【観光産業課】

- ・年間操業体制を整え、漁業経営の安定化を図ります。
- ・「浜の活力再生プラン」を策定し、沿岸漁業者の所得向上に取り組みます。
- ・労働環境の整備を図り後継者育成を推進します。

- ・外来漁船が寄港しやすい漁港施設の整備を図ります。
- ・漁港の拡張整備や局部改良等を推進します。
- ・観光客が立ち寄りやすい漁港の整備を推進します。
- ・漁港の岸壁、冷蔵庫・製氷施設等の老朽化施設の更新・改修を推進します。

⑤築磯事業の推進…………………………【観光産業課】

・紀伊半島大水害以降、土砂の流入等により漁場に大きな損傷があり、沿岸漁業の安定化のため、投石事業を行うことで漁場の再生を目指します。

⑥町域冷凍冷蔵施設建設事業の推進 ………………………………………【観光産業課】

・老朽化している冷凍冷蔵施設により、維持修繕等に大きな負担が発生しており、施設の更新の 必要があります。勝浦市場の安定のために必要な施設であり、早期建設に努めます。

- ・市場施設や市場機能の整備を推進します。
- ・魚の消費拡大のため、魚食普及活動を推進します。

⑧海岸保全施設機能保全計画の策定 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 【観光産業課】

・海岸保全施設は、背後の町民の命を守る施設であるため、機能保全計画を策定します。

⑨他産業との連携の強化………………………………………………………………【観光産業課】

- ・観光業との連携を図り、海の多角的利用を推進します。
- ・水産物販売体制等の面で商業と、また体験漁業等の面で観光業との連携を推進します。

64 NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN

3 農業の振興

施策の現状

本町では米や緑茶、イチゴ、シシトウガラシ等の野菜と花木・果樹の栽培、さらに牛・鶏の飼育 を行っていますが、後継者不足の問題があります。中山間地域農村の活性化対策として、遊休農 地の減少、新規就農者の養成、農作物の生産と新規販路開拓に努めている他、色川地区では過疎 化や高齢化の中、新規就業者技術習得施設(籠ふるさと塾)やふるさと住宅の整備を行い、長期・ 短期滞在の若者を受け入れる等、移住 ・交流推進による地域活性化の取り組みを進めています。 しかし、水路や農道等の農業用施設の老朽化、荒廃農地の増加、甚大な鳥獣被害、農地集積の困 難性といった諸要因があり、就農地としてのハンディキャップを負っている現状もあります。これら の問題を解決または緩和し、農作業を行うにあたって支障の少ない環境をつくる必要があります。 さらに、農業者の高齢化及び後継者不足といった問題もあり、専業農家の確保が課題となってい ます。

施策に対する課題

鳥獣害対策の充実・優良農地の基盤整備・営農の合理化を進め、就労環境の改善に努める必要 があります。鳥獣害対策は、捕獲・防護・追い払いを三本柱として、農業者・狩猟者等と協力して 進めていく必要があります。比較的、狭小で多地区に農業地が分かれた本町においては、小規模な 基盤整備が多く求められています。多年度にわたり用水、排水路の整備等を実施してきましたが、 引き続き整備が必要です。農業者の高齢化及び後継者不足といった問題があり、専業農家の確保 が課題となっています。



施策の方向

①鳥獣害対策の強化………………………………………………………【観光産業課】

- ・有害鳥獣捕獲の報償金を増額するなど捕獲対策の強化に取り組みます。
- ・電気柵設置補助等の防護対策の強化に取り組みます。
- ・野生鳥獣駆逐花火の導入等、追い払い対策の強化に取り組みます。
- ・農業者・狩猟者等関係機関と連携を密にして積極的に取り組みます。

②効率的・効果的な農業の振興 ………………………………………………【観光産業課】

- ・農地の流動化の推進等により、遊休農地の有効利用を促進します。
- ・景観や保水機能等といった環境に配慮した農業振興を図ります。
- ・有機農業等の付加価値の高い農産物づくりを推進します。
- ・地産地消の促進に取り組みます。

③後継者対策の推進…………………………………………………………………【観光産業課】

- ・「ターンを推進し農業人口の拡大を図ります。
- ・体験農業により、農業への理解を深めていく活動を推進します。

- ・周辺の地形や水系・緑地、牛息する動植物等の自然環境や土地利用に配慮した農業基盤整備 を進めます。
- ・広域農道を始めとする農道や用排水路の整備を促進します。
- ・各種農業団体の育成を支援し、活動の強化を図ります。
- ・共同化や協業化等による生産コストの低減に向けた農業経営に対する支援を行います。
- ・高齢者等も就業できる基盤の整備を検討していきます。

⑤中山間地域農村の活性化対策 ………………………………………………………【観光産業課】

- ・都市と農村との交流を図ります。
- ・後継者となる移住者や新規就農者の受け入れを推進します。

⑥他産業との連携の強化………………………………………………【観光産業課】

- ・特産品の生産を推進し、販路の拡大等、商業との連携を促進します。
- ・茶園やイチゴ畑等の体験農園化を図り、水稲観光業との連携を推進します。

4 林業の振興

施策の現状

全国的に採算性の悪化、林業産出額の減少や林業従事者の減少、高齢化等により、長期的に停滞していますが、高機能林業機械の導入や施業の集約化のための作業道整備等を行い、効率化を図っています。また、山林は水源かん養機能、地球温暖化防止機能等の重大な役割も果たしており、間伐等の山林保全も重要です。近年、大規模太陽光発電施設による林地開発が増えており、不適切な開発行為がなされないよう森林保全の観点から監視を強める必要があります。また、備長炭の生産についても、若手職人が増え、和歌山県の伝統産業として継承していく流れがあります。

施策に対する課題

森林施業体制の効率化と生産コストの低減、木材価格の低迷等により林業生産活動の停滞に悩まされていますが、付加価値向上による打開策等を打ち出す必要があります。これと併せ森林労働者に関しては作業班の育成と強化、安全・福祉対策による労働環境の改善、林業の持続性確保等が求められています。

施業の効率化・集約化を図るための高機能林業機械の導入や作業道の整備等のハード整備に加え、作業員のスキル向上や管理者の知識習熟のための研修等のソフト対策が必要となります。那智の滝の水量の確保、豊かな漁場環境の保全等、他産業との連携を強化していくことが求められています。



林業の振興

施策の方向

①森の持つ多機能を重視した林業の振興 ……………………………【観光産業課】

- ・町土保全や環境問題に対し多面的機能の発揮に支障をきたさぬよう、森林整備事業等を推進 します。
- ・治山治水機能等を重視した森林の保全に努めます。
- ・都市との交流を中心としたレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・豊かな森林を活かし、森林に親しむ機会をつくります。

②林業生産基盤の整備………………………………………………………【観光産業課】

- ・林業施業の協業化を推進し、作業の効率性を図ります。
- ・広域林道や林道・作業道の整備を進め、作業環境の向上に努めます。
- ・獣害対策を進め、林業従事者の営林意欲を高めます。

③流通改善 -----【観光産業課】

- ・生産材の付加価値向上のための取り組みを推進します。
- ・木材生産について伐採・流通・加工といった一貫体制の構築を促進します。

④治山事業の実施………………………………………………………【観光産業課】

・山間地において自然現象等によって崖崩れ等が生じ、下流域に被害をもたらす恐れがあり、流域の保全上重要なもの、また小規模家屋等に被害を与えるものに対し、治山事業を実施します。

⑤森林組合等林業事業者の強化 ………………………………………【観光産業課】

- ・森林組合を通じて優良種苗の育成確保に努めます。
- ・組合内における生産技術の向上を支援します。
- ・後継者育成等を図るため、組合の機能強化に努めます。
- ・意欲ある民間事業者に対する支援を進めます。

⑥森林労働者の安全・福祉対策 …………………………………………【観光産業課】

- ・安全技術の指導を行い、意識の啓発と技術の習得を図ります。
- ・森林労働者に対する各福祉制度や社会保障の充実を図ります。

- ・木工製品の生産を行うなど、商業との連携を図ります。
- ・体験林業等の実施で森林に親しむ機会を持たせ、森林浴ができる場所の整備充実を行い、観 光業との連携を図ります。
- ・那智の滝の水量確保や世界遺産の景観保全等を行い、観光業と調和のとれた連携を図ります。
- ・水質保全による漁業環境の改善を図ります。

68 NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN

商工業の振興

施策の現状

本町の商店や工業事業所に対し、中小企業への融資制度の推進、商工会等への援助、優良事業 所の表彰、商店街の施設整備を行っています。若者の地元への就職を推進するため「Uターンフェ ア企業説明会」を実施しています。また、勝浦漁港では日曜日に、にぎわい広場 (朝市) を開催し、 にぎわい広場と商店街・旅館との連携を図っています。商工会による商工祭や「まぐろ祭り」、「い せえび祭り」の開催により、水産・農業・観光業といった他産業との連携の強化に努めています。

施策に対する課題

中小企業や商店に対して、共同化や機能等の集積振興策を一層推進させる必要があります。ま た、企業誘致については全体的な町の振興動向を踏まえた上で、雇用の確保のためにも積極的に 推進していく必要があります。

この他、商業においては水産業や農業分野と連携した商品開発や観光商業ゾーンの形成等を検 討するとともに、流通の合理化を進める必要があります。今後、商工業者の育成や農林水産業・観 光業等他産業との連携の強化が必要です。また、若い後継者・創業者による、新しい試み等に対 する支援や情報提供も今後進めていく必要があります。

施策の方向

①中小企業振興対策…………………………………………………………………【観光産業課】

- ・各種商工団体への支援を継続的に行います。
- ・施設の充実や、景観面に配慮した商店街の整備を検討します。
- ・エネルギーの消費を少なくするシステムの導入や自然エネルギーの活用等を各事業所に働きか けます。
- ・各企業に若者の雇用について協力を求め、企業活動の活性化に努めます。

②他産業との連携の強化…………………………………………………………………【観光産業課】

- ・各産業共同の商品開発等により、農業・林業・水産業・観光業との連携を図ります。
- ・魚市場を活用した観光客向けの朝市等の実施を図ります。
- ・観光業との連携による、商店街を含めた中心市街地の活性化に向けた調査・研究を行います。
- ・外出が困難な高齢者等に対して行う、買い物代行サービスを実施できるよう関係機関に働きか けます。

6 雇用機会の創出

(1)総合産業(6次産業)の推進

施策の現状

1次産業である農林水産業の各経営規模は零細かつ後継者不足であり、2次産業化や3次産業化 には至っておらず、耕作放棄地の増化や農業・漁業組合員の減少が現状となっています。

しかしながら、那智駅交流センター等で農産物販売とともに2次産品の販売も増えてきています。 漁業においては「勝浦産生マグロ」をブランド化することにより、2次産業化・3次産業化の道を開 拓しようとしています。「まぐろ体験CAN」は観光産業との連携により漁協主導の下、6次産業化 の一歩を踏み出しています。

施策に対する課題

大規模な6次産業の展開は1次産業の規模を鑑みると望むべくもないので、小さいながらよりた くさんの人に2次産品の製造を普及させることが重要です。少数生産ではありますが、2次産品に 加工・製造する際の付加価値の付け方の工夫を検討する必要があります。

農産物については、那智駅交流センターで委託販売を実施しており、町民一人ひとりの可能な範 囲で2次産品づくりを考えていく必要があります。また、食の安全は農業者の責任において確保す る必要があります。

施策の方向

①総合産業の展開…………………………………………………………【観光産業課】【総務課】

・各種産業の連携による総合産業の展開を図ります。

②地域の活力の有効利用…………………………………………………………………【観光産業課】

・魚市場や道の駅等人の集まる場所や機会を活用し、地域の活力を利用した総合産業の展開を 実施します。

NACHIKATSUURA TOWN 9th MASTER PLAN

(2)企業誘致の促進

施策の現状

情報技術の進化により産業構造の転換が急激に進行しています。地方での地域産業政策におい ても、その活性化につながる多くの試みが行われています。

本町においては、企業誘致に向けて平成22年度に固定資産税の免税等を定めた企業立地促進 条例を策定しました。

施策に対する課題

本町には誘致ができるような広大な土地がなく、誘致をするには難しい状況となっています。し かし、県との協働で企業立地ガイド等のパンフレットに企業誘致案内を記載し、誘致活動を行って います。誘致できる環境整備を整えることが課題となっています。

施策の方向

- ・本町の実情・特性にあった企業の誘致を促進します。
- ・県との協働で積極的に本町をPRしていきます。

- ・事業所向けの用地の整備等、企業が進出しやすい環境の整備を推進します。
- ・広大な敷地を有する旧グリーンピア南紀跡地を活用した企業誘致を推進します。

男女共同参画社会の実現

施策の現状

近年男女の社会的地位の平等が定着しつつある中、積極的な女性の社会参加活動が展開されて います。また、男女の労働条件についても改善を促進しており、「人権問題の中の女性問題」として の取り組みを進めています。

施策に対する課題

今後、女性の社会参加の推進による男女平等意識の定着を図るとともに、さらなる女性の社会 参画を図るための町民の意識啓発を行うことが必要です。

また、今後とも女性の働きやすい環境の創出に努め、仕事にやりがいのもてる快適な職場づくり を促進する必要があります。

施策の方向

- ・家庭内の男女の固定的な役割分担意識を低下させ、女性が社会に参加する意識啓発を進めま
- ・各種委員(審議)会における女性の登用をさらに推進します。

- ・女性を取り巻く職場の拡大と労働条件の改善等、働きやすい環境づくりを推進します。
- ・各事業所に対し、女性に対する労働環境の改善を働きかけます。





第4章

福祉が充実した まちづくり

- 1.地域で支えあう社会福祉・社会保障の充実
- 2.保健・医療の充実